

2019年度

大阪労働局の取組 (行政運営方針)

誰もが安心して働き活躍できる元気な大阪
～2019年4月1日から働き方改革関連法が順次施行されます～



2019年 ラグビーW杯開催



2019年 G20サミット開催

行政運営方針について(基本方針)

地域における総合労働行政機関としての機能を発揮し、地域や国民からの期待に真に応えるため、局各部、労働基準監督署及び公共職業安定所が一体となって機動的かつ的確な行政運営を行い、働き方改革を中心とした各種行政施策を推進します。

そのため、地方自治体、労使団体及び地域の関係者との意見交換の場を設けるなど、連携を一層強化しながら、地域に密着した行政運営を展開します。

また、行政運営の進捗状況を定期的に分析・検証し、「大阪地方労働審議会」「大阪働き方改革推進会議」等において、公労使の意見を把握し、行政運営に的確に反映するよう努め、計画的な行政運営を行います。

さらに、国民の労働行政に対する理解と信頼を高めるため、次の3つの基本事項について取り組みます。

- 保有個人情報の厳正な管理を徹底します
- 行政サービスの向上を図ります
- 積極的に広報を実施します

1 働き方改革による労働環境の整備・生産性の向上

P 1

1	大阪働き方改革推進会議	1
2	働き方改革関連法(改正労基法等)の円滑な施行	2
3	長時間労働の抑制及び過重労働による健康障害防止の徹底	4
4	雇用形態に関わらない公正な待遇の確保	6
5	最低賃金制度の適切な運営等	7
6	働き方・休み方改善の促進	8
7	中小企業・小規模事業者等への支援と生産性向上の推進	8
8	治療と職業生活の両立支援	10
9	労働法制の普及等に関する取組について	10

2 安全に安心して働くことができる職場の実現

P 11

1	労働条件が確保され安全に働くことができる職場の実現	11
①	死亡災害撲滅に向けた取組	11
②	安全で健康に働くことができる職場づくりの推進	12
③	労働条件の確保・改善対策の推進	14
④	外国人労働者及び自動車運転者等の特定労働分野における労働条件確保対策の推進	14
2	安心して働き続けられる職場環境の整備	15
①	女性の活躍推進及び男女の均等な機会と待遇の確保	15
②	職業生活と家庭生活の両立支援対策	15
③	総合的なハラスメント対策	16
④	個別労働関係紛争解決の促進	17
3	労災保険及び雇用保険の適正な運用	17
①	労災補償対策の推進	17
②	雇用保険制度の安定的運営	18
③	労働保険未手続事業一掃対策・電子申請(労働保険関係)の利用促進・労働保険料等の適正徴収	18
4	労働力需給調整事業の適正な運営の促進	19

3 誰もが活躍できる良質な雇用機会の確保

P 20

1	職業紹介業務の充実強化による効果的なマッチングの推進	20
2	人材不足分野等における人材確保支援の総合的な推進	21
3	地方自治体と一体となった雇用対策の推進	22
4	若者・女性・高齢者・障害者等の多様な人材の活躍促進	23
①	若者の雇用対策の推進	23
②	女性に対する雇用対策の推進	24
③	高齢者の雇用対策の推進	25
④	障害者などの雇用対策の推進	25
⑤	刑務所出所者等に対する就職支援	26
⑥	外国人雇用対策の推進	26
5	職業訓練を活用した人材育成支援	27